第１９回防衛問題セミナー議事録

１　日　時：平成２３年１２月６日（火）１８００～２０００

２　場　所：釧路市民文化会館

３　講　師：防衛省運用企画局国際協力課長　　　　齋藤　雅一
　　　　　　陸上自衛隊第７後方支援連隊副連隊長　内之段道夫

４　議事録：

【開会の挨拶】

（北海道防衛局次長　　佐藤　隆章）

皆さん、こんばんは。北海道防衛局次長の佐藤でございます。

本日はご多忙のところ、私どもの防衛問題セミナーにご参加いただきありがとうございます。常日頃より、防衛省・自衛隊の活動について、ご支援とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

また、本年３月に発生しました東日本大震災における自衛隊の災害派遣活動に対しまして、皆様方から心温まるご支援を賜りましたことに、重ねて感謝申し上げるところでございます。

さて、私ども北海道防衛局は、平成１９年度から、広く国民の皆様に防衛省・自衛隊の役割や施策、活動等の内容について、より一層ご理解を深めていただくべく、北海道各地で防衛問題セミナーを開催してきております。

今回、ここ釧路市で開催します防衛問題セミナーは、自衛隊の国際協力開始２０周年というテーマでございます。平成３年に海上自衛隊の掃海部隊がペルシャ湾に派遣されてから、今年はちょうど２０年という節目の年でございます。この間、防衛省・自衛隊は、カンボジア、東ティモールあるいはハイチなどにおけます国連平和維持活動や海外の大規模な自然災害に対します国際緊急援助活動などに取り組んでまいりました。これらの活動は、国際社会からも高い評価を得ているところでございます。

そこで今回、これまで防衛省・自衛隊が取り組んできた国際平和協力活動の意義や実状、成果等などについてご説明させていただきたいと考えております。

本日、ご説明いたします講師は、防衛省において国際平和協力活動を担当しております防衛省運用企画局国際協力課長・齋藤雅一、ハイチ派遣国際救援隊の一員として現地で活動を行いました陸上自衛隊第７後方支援連隊副連隊長・内之段道夫２等陸佐の両名でございます。

本日のセミナーが、防衛行政に対する皆様の一層のご理解につながりますことを祈念して、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

【講演】

（防衛省運用企画局国際協力課長　　齋藤　雅一）

皆さんこんばんは。今ご紹介にあずかりました、防衛省運用企画局国際協力課長の齋藤です。本日このようなセミナーを開催していただきまして本当にありがとうございます。こういう防衛問題セミナーにおきまして、私どもがやっております施策等々ご説明する機会をいただくということは、私どもにとりましても大変貴重なものです。特に私どもがやっておりますような国際協力業務というものは、国民の皆様のご支援・ご理解といったものがなければ進めることができないというものですので、本日は私どもが手がけております国際協力業務を、できるだけ分かりやすくご説明申し上げ、ご理解が進むようにしたいと考えております。

私は、防衛省の内部部局におきまして、国際協力課長という職を拝命しておりますが、私のところは例えばＰＫＯでございますとか国際緊急援助隊、あるいは国賓等の輸送ということで政府専用機の運航ですとか、在外邦人の輸送ということで、外国でいろいろな騒擾（そうじょう）があった時に邦人の皆様を安全なところに運ぶといった業務を担当しています。そういった関係上、国際平和協力業務について、私は是非国民の皆様の理解を進めていきたいと考えていたところ、たまたま今年はペルシャ湾に掃海艇を派遣してちょうど２０年ということでして、非常に区切りのいい年ということで、２０年を振り返る、またその後、今後を考える機会にしたいと考えておりまして、先ほどお話もありましたように全国でこのような話をさせていただいているところです。どうぞよろしくお付き合いをお願いします。

本日はそういうことで、大きく分けて３つ、自衛隊における海外での活動の位置付け、それから活動の変遷、そして２０年を振り返ってみますといろいろ課題が出てきていることがありますので、そうした課題についてお話をさせていただきたいと思います。また合わせて、今非常にホット・トピックになっております、南スーダンへの施設部隊の派遣といったものが、我が課におきましても非常に大きな課題になっていますので、その話についてもさせていただきたいと考えています。

まず、活動の位置付けということで、これは２０年を振り返る時に私どもがよく使わせていただいている資料です。この２０年というのは、旧防衛庁でございますけれども、私が入ってからの大半とも重なっている訳ですが、実は私は１９８７年、昭和６２年に防衛庁に入庁しました。その当時は、全く海外における自衛隊の活動というものはほとんど考えられないような状況でした。極めて限られたものしかやっていませんでした。例を挙げますと、日米共同訓練、海上自衛隊の遠洋航海、あるいは南極観測といった非常に限られた活動しかしていなかったわけです。時は冷戦真っ直中ということで、まだまだソ連という国も健在だったということがあります。

それを一転させたのが１９９０年のサダム・フセイン大統領の下のイラクのクウェート侵攻という事態でした。その時、その事態を受けて政府を挙げて対応を検討しました。ただ、当時自衛隊を活用するような法的な枠組というものがありませんでした。あの当時、日本政府としていろいろやったとは思いますが、有名な１３０億ドルという資金提供というものに終わったということがあります。その１３０億ドルというのも当時のレートで１兆数千億円ということで、小さい額ではありません。小さい額ではありませんが、やはり

「金で済ますのか」といったような話を止めることはできなかったということです。これは私個人的な経験でもありますが、当時私はワシントンに行っておりまして、米国の日本を見る厳しい目というものを実感しました。セミナー等々でもやはり日本に対する厳しい意見等々がかなり寄せられましたし、有名な話ですが、戦勝パレードというところで大使の席がなかったというような噂も聞いたことがあります。

いずれにしましても、そういったことでやはり何らかの形で人的な貢献をしていかなくてはならないということが、政府あるいは各政党の中でも醸成されてきたと考えています。そうした中で、１９９１年に戦争が終わった後に、ペルシャ湾にまだ多数の機雷が残っていたということがあり、現行の法的な枠組の中でできることとして掃海艇を派遣いたしました。これが１９９１年でございます。これが私どもが考えます国際的な協力の端緒だと考えていまして、結果的に３４個の機雷を処理していただいたということでありますが、ご案内のとおり、ペルシャ湾というのは日本のエネルギーの中心である原油の輸送ルートということで、日本の安全にも直結する問題でもありました。大変大きな意義があった活動だと考えております。

その後、その人的な枠組ということでどういうことを考えてきたかということですが、ＰＫＯ法というものがあります。これができたのが１９９２年でした。法律の簡単な中身というのは後ほどご説明をさせていただきますが、国連が設立するＰＫＯに自衛隊が参加できる枠組が初めてできたということです。１９９２年にできたので、ちょうど来年で２０年ということでして、これまでかなりの実績を積み上げてきております。種々の法改正の努力も行われています。これはＰＫＯという国際的な努力の一部を担うということですが、他方で冷戦終結後の国際情勢を見てみると、必ずしもＰＫＯだけで対応できるものではありません。例えば、「９．１１」ちょうど１０年前ですが、同時多発テロというものがアメリカであったということは、まだ記憶に新しいかと考えています。そうした「９．１１」を契機といたしまして、米国を中心とする多国籍軍というものがタリバンに対する武力行使というものを行ったわけですが、これは当然ＰＫＯではありませんので、自衛隊として参加できる枠組はその時点ではなかったわけです。

そうしたことに対応するために、政府としては特別措置法で「テロ特措法」といったものを作りました。これが８年続きましたインド洋での給油活動の端緒になったものです。あるいは米国等によりますイラクへの武力行使を契機として、イラクの特別事態というものがありました。これもイラクの復興に向けて国際社会が様々な努力を行ったわけですが、その時点ではそれに対して協力できる枠組というものもなかなかなかったということでして、「イラク特別措置法」というものを作って、イラクに陸上自衛隊の復興支援群というものを送り、人道復興支援に従事してもらったということがありました。

あるいは一番下の部分ですが、最近でいいますとソマリア沖・アデン湾における海賊事案が急増しているといった事案、そういったものに対しまして国際社会は、やはり海賊というのは国際的な犯罪ですので、それを取り締まるために海軍の軍艦等々を送り込んで海賊の取り締まりを行っているという時に、我が国が持っている法律では有効な対処ができないということで「海賊対処法」というものを作り、今護衛艦を２隻、それからＰ－３Ｃを２機を送り込んでいる形になっています。我が国としては、様々な事象に対していろいろな法的な枠組を考えて自衛隊を送って、国際社会の平和と安定のために様々な努力をし

ているということです。
　これは自衛隊の任務に対する概念図ということで書かせていただきました。これは当然のことながら、自衛隊という組織の主要な目的が「我が国の防衛」であるということは言を待ちません。これが一番重要なミッションです。また合わせまして「公共の秩序維持」ということで、我が国の治安あるいは国民の生命・財産・安全を自衛隊の活動により直接確保する活動ということで、東日本大震災におきます自衛隊の活動も「公共の秩序維持」ということで、これが私どもの任務の一番コアになる部分です。これは平成１９年ですが、私どもは国際平和協力活動を「本来任務の一つ」に位置付けました。これはどういうことかといいますと、従前本来任務にする以前は付随的な任務ということで、「本来任務に支障を与えない程度」で行う活動だったわけです。私どもは、そうした活動を自衛隊法の雑則というところに規定されていたので雑則と呼んでいましたが、どんな活動があるかといいますと、運動会への協力や南極観測などの活動と一緒に並んでいたという時代でした。これはＰＫＯ法ができた時に、当時言われていたのは「余力活用」ということでして、要は本来任務のために整備した装備品、そうした訓練で国際任務は十分じゃないかという議論が冗談のように行われていた時代です。
　しかし、ますます重要になってきた国際協力業務というものを的確に実施するためには、やはり日頃からの教育・訓練ですとか体制整備や装備品といったものをあらかじめきちんと揃えておかないと、ますます難しくなる国際平和協力活動を的確に実施することはできないであろうと、そういった考えに立ちまして、平成１９年に、私どもは、こういった国際平和協力活動を、本来任務の一環、一つとしてと位置付けたわけです。
　これは防衛大綱の抜粋ということで載せてあります。防衛大綱、これは私どもの防衛力の基本を定める文書でして、今まで４回ほど策定しています。防衛大綱の特徴というものはいろいろありますが、一つ私の課の観点からの特徴を申し上げますと、国際協力業務への記述が毎回充実してきているということです。一番最初の大綱は１９７６年、昭和５１年でございます。冷戦の真っ直中ということもあり、国際平和協力活動に関する記述は全く見当たりません。それが２度目の大綱になると、これが徐々に記述が見え始めて、昨年末、１２月ですが、民主党政権の下で初めて作られた大綱で、国際社会が協力して行う活動、国際平和協力活動に積極的に取り組む、ということが書かれたところです。また、関係機関との連携はもとより、ＮＧＯとかの非政府組織等とも連携・強化を図ることにより効率的・効果的に対応する、また、ＰＫＯ参加５原則等我が国の参加の在り方を検討する、といった課題も与えられたということで、この防衛大綱という中でも国際平和協力活動については、充実した記述がなされるようになってきています。
　これは国際平和協力法ということで、後ほどハイチの話もしていただけると伺っていますが、そうした派遣を可能にならしめるのはＰＫＯ法が基になっているからです。これが我が国が人的貢献等々の基本法ともいえる法律だと思っています。この法律により、国際平和維持活動ですとか人道的な国際救援活動、国際的な選挙監視活動といったものが行われています。この国際平和協力法を作る時に一番問題になったのは、やはり憲法９条との関係でした。海外における武力の行使は許されないという中で、如何に自衛隊が行う活動が憲法の枠内に収まるかということが種々議論されまして、それを形として法律に入れたのが、よく新聞などでも出てきますが、ご案内の方もいるかと思いますが、ＰＫＯ法のＰ

ＫＯ参加５原則です。５つありまして「停戦合意」「受入同意」「中立性」そして「これらが満たされなくなった場合の派遣の終了」「武器の使用は必要最小限度」ということを定めたものです。具体的にどのようなことかというと、今自衛隊はゴラン高原の方にＵＮＤＯＦというミッションに輸送部隊を派遣しています。そこはシリアとイスラエルの停戦協定の、まさに兵力引き離し協定を監視するというミッションですが、これに参加するためにはシリアとイスラエルの間に停戦の合意が存在していること、自衛隊の活動に対する受入国の同意があること、そして自衛隊の活動がシリア、イスラエル両国に対して中立であること、仮にその３つの条件のうち１つでも満たさなくなった場合には派遣を終了するということ、それから武器使用権限については必要最小限であることと、そういう厳しい制限の中で出て行くということでして、これは後ほどＰＫＯ法の課題というところで申し上げますけれども、なかなか全部を、特に最初の３つを満たすＰＫＯばかりではないという世界の現状もあって、これをどう対応するかというのも私どもが抱えている課題の一つです。

これは、よく話題になります国際平和協力業務と武器の使用というものです。私どもの法律上、できるのは自己保存ということで自己又は自己の管理下の者等の生命又は身体の防衛のための武器使用と、武器等防護ということで我が国の防衛力を構成する重要な物的手段を破壊・奪取しようとする行為から武器等を防護するための武器使用という２つです。一見してお分かりになる方もいるかと思いますが、やはり国連等々で世界的に行われている武器使用権限から見れば抑制的であるということは間違いない事実です。最近のＰＫＯを見ると、例えば文民の保護といったミッションが入るようなこともありますが、いずれにしても私どもができる武器使用権限というものはこれに基づいているものだということです。

それからＰＫＯ法と並んで私どもが非常に重視している活動の中に「国際緊急援助隊法に基づく自衛隊の活動」というものがあります。これは海外における大規模災害に対して、まさに人命救助あるいは輸送といった活動で、被災民の救助に対する努力の一つということです。実は東日本大震災でも日本は多数の国から援助をいただきました。「オペレーション・トモダチ」ということで大変大きな援助をいただいたわけですが、私どもも他国が地震、台風、ハリケーンといったもので大変な被害を受けている時に、私どもとしてどういうことができるのかということを考えて決めている枠組です。これは昭和６２年に元々はできたのですが、自衛隊が参加できる枠組ではありませんでした。ＰＫＯ法ができた１９９２年、平成４年にようやく自衛隊の部隊も参加できるようになって、今自衛隊の部隊には待機態勢をとらせて、医療活動、それからヘリによる輸送活動、給水活動といった活動ができるように、部隊に必要な待機をとっていただいているということです。この枠組とか平素からの待機ということで、武器の携行というのは、当然のことながら国際緊急援助活動なので必要がないということ、またそういうところには行かないということです。

それから海賊対処というものもあります。これは、先ほど申し上げましたようにソマリア沖・アデン湾におきまして非常に海賊が急増しているという実態があります。年間２００件を超える海賊行為というものが行われる中で、ご案内のとおり非常に物流の重要な海域です。そこで海賊が多発しているという事態に対しまして、国際社会が艦艇を送り、あるいは航空機を送り、海賊対処を行っているということで、自衛隊も２隻の護衛艦それか

ら２機のＰ－３Ｃ哨戒機を送り、必要な活動を行っています。Ｐ－３Ｃは哨戒をして情報提供しますし、艦艇２隻はまさに船団の前後に付きまして直接の護衛を行っているということです。その艦艇には海上保安官の方にも乗ってもらい、もし必要な場合には警察活動を行ってもらうということで、海上保安庁とも協力をしながら我が国の船舶あるいはその海峡を通る船舶の安全のために、今様々な努力を積み重ねているところです。

使用される主な装備品を挙げましたが、自衛隊の装備品を様々に活用して、国際平和協力業務を実施していまして、例えば多用途ヘリコプターとＣＨ－４７ヘリコプターは、昨年パキスタンで水害がありまして、その時に非常に活躍しました。概ね２６０トンの食糧あるいは人員を輸送するといった内容で､パキスタン政府からも大変感謝された次第です。あるいは輸送艦、これも長足の進歩があり、１９９１、２年当時は、輸送艦といってもトン数も小さく、船足も遅いというものでしたが、非常に進化した形ですし、補給艦「とわだ」ということで、これはインド洋における補給活動で約８年にわたり、大変な活躍をしました。また、輸送等々で航空自衛隊の活躍というものも特筆するものがあります。政府専用機は、天皇陛下それから総理が外遊される時に利用される航空機ですが、そうしたミッションがない場合には、ＰＫＯとか国際緊急援助隊にも活用しております。今年の２月から３月にかけましてニュージーランドのクライストチャーチで非常に大きな地震があり、その中の被害者の中には多数の邦人がいらっしゃるという痛ましい事案がありましたが、救助隊の皆様をこの政府専用機で迅速に運ぶことができたという風に思っています。こうした輸送機等々で輸送能力も格段に進歩してきているところです。それからハイチでの活動等々でも活躍してもらっている施設器材ということで、ドーザ、ショベル、グレーダ、バケットローダ等々、こういった器材というのは今後、南スーダンにおきます施設活動においても活躍が期待されるものです。海賊対処では、先ほど申し上げました護衛艦２隻にＰ－３Ｃ哨戒機２機ということで、非常にこの海賊対処活動では、護衛された船舶の皆さんから感謝の言葉、あるいは今後も続けてほしいといった要望などが寄せられているところです。

これまでの活動の変遷ということでお話させていただきたいと思います。自衛隊による海外での活動の概観ですが、これも当初はどこで何をやったということを書いていたのですが、段々と多くなってきまして字が小さくて読めないくらいになってきたという経緯もございまして、非常に多様な、アフリカ、中東、アジア、インドネシア、ニュージーランドあるいは中南米等々、まさに全世界に渡って活動していまして、参加した人数、延べ人数ですが約４万人にも上るということで、非常に自衛隊にとりましても多様な経験を積んでいく機会になっているということです。お手元に「２０周年を振り返って」というパンフレットを入れされていただきましたが、今まで３１の国際協力活動というものを行いまして、その概要等々を載せていますが、ここでは主要なものを紹介します。まずは１９９１年のペルシャ湾への掃海部隊の派遣というのが我々の活動の端緒だと考えていまして、やはり顔の見える人的な国際貢献ということで非常に意味があったと考えています｡当時、これは上司に聞いた話ですが、掃海艇がペルシャ湾に行くまでは現地で売られていたＴシャツにはそういった参加している国々の国旗をあしらったものが売られていたと。行く前は日本の旗が日の丸がなかったけれども、行ってからは日の丸が入ったというようなことを聞いたことがあります｡やはり顔の見える支援というものがいかに重要かということを、

私も２０年前に感じました。
　あるいは、カンボジア国際平和協力業務ということで、先ほど市長の方からも、北海道の方からもこういった活動に参画いただいたという話もありましたが、初めてのＰＫＯということで、カンボジアの和平に多大な貢献をしました。６００人を２次隊にもわたって送り、カンボジアの道路を造ったり、橋の補修等を行う施設部隊の活動により、和平の基礎というものに大きく貢献した活動です。
　また、モザンビーク国際平和協力業務ということで、アフリカでも９０年代には自衛隊は活動していました。非常に小規模ではありましたが、輸送調整ということでモザンビーク、南アフリカの東の上の方にある国ですが、アフリカにおける初めてのＰＫＯということで、初めて司令部要員と共に送りまして、モザンビークの和平に貢献をしたという活動です。
　また、ホンジュラス国際緊急援助活動ということで、先ほどＰＫＯ法と並びまして国際緊急援助隊法を改正しまして、自衛隊の部隊が参画できるようにしたということを申し上げましたが、ホンジュラスが最初の国際緊急援助活動です。これはハリケーンによって被害を被りましたホンジュラスにおいて、医療・防疫活動ということを実施しまして、これを皮切りに国際緊急援助活動も様々な形で実施するような形になってきています。
　また、東ティモール国際平和協力業務ということで、我が国ＰＫＯの最大規模の施設部隊を派遣しました。また、女性のＰＫＯ要員が初めて個人派遣されたということも大きな特徴です。
　現在実施中の自衛隊の海外における活動ということでＰＫＯが４つ、それから海賊対処法に基づく活動が１つということで、非常にグローバルに自衛隊が活動していることがこの図からも読み取れるのではないかと思います。
　国際ハイチ安定化ミッションということで、これは次の方がご説明いただけるということですので簡単にしたいと思いますが、昨年１月にハイチで非常に大きな地震があり、本当に悲惨な数の死者を出したという事案でした。自衛隊は当初、国際緊急援助隊として、その後国連からの要請に基づき施設部隊を送り、瓦礫の除去だとか、敷地の造成、ハイチの国造り、まさにハイチの復興に多大な貢献をしております。要請からたった２週間で展開できたという非常に自衛隊の進化を示す画期的なＰＫＯでもあります。
　この活動状況ということでいろんな活動をしていますが、国際機関と連携をしたり、あるいは日米共同で行ったり、ＮＧＯとの共同など自衛隊としても様々な新たな取り組みを行っているＰＫＯでもあります。
　こうした自衛隊の活動に対します評価ということで、これはごく一部ですが、ありがたいことに非常に高い評価をいただいていると言えると思います。国内の外交に対する世論調査でも「これまで以上に積極的に参加すべきだ」あるいは「これまで程度に参加すべきだ」と答えた方々の合計が平成６年度が約６割、５８．９％でしたが、昨年度は８５．２％という形で非常に上がっているということもありますし、国外においても潘基文国連事務総長からハイチでの活動について非常に高い評価をいただいております。それぞれの活動にそういった外国の首脳の方々から多数の賛辞をいただいているところです。これは非常に厳しい訓練に培われました隊員の識見、経験、能力そして高い規律、日本人の勤勉さ、これが力になっているものだと考えています。

これからは課題を簡単に説明します。

自衛隊のＰＫＯ参加に係る制度等の変遷ということで書いていますが、先ほど申し上げたように、防衛大綱の記述が回を重ねるごとに積極的になってきているということ。それからＰＫＯ法上の業務ということでも、凍結解除というものがありまして、当初はＰＫＯ法に規定していてもできなかった停戦監視といった業務が、凍結を解除することでできるようになっているとか、あるいは武器使用権限、先ほど制約されているということを申し上げました。しかし、制定当初はもっと制約されており、徐々に武器使用権限がある程度拡大しているということで、一つは上官の指示による武器使用ができるようになったことがあります。その以前は隊員個人の判断だと言っていたものを、自衛隊は組織として行動しますので、上官の指揮に従った方がより適切な行使が期待できるという理由によるものです。それから防護対象についても、それまでは先ほど言いました自己の管理下ということで、隊員に限定されていたものが、そばにいて職務を遂行するにあたって自分のそばにいる人間、文民といった方々も一定の範囲でそのまま防護対象に入るようになったということもあります。それから所要の態勢整備ということで、装備品もそうですし、教育体制もそうですが、様々な努力を重ねてきて、それが先ほど申し上げましたハイチへの迅速な派遣等々にも繋がっているというものです。

ＰＫＯ法は先ほども申し上げたように来年で２０年になり、政府レベルでも１回きっちりと見直して今後の課題等も検討しようということで、昨年、東内閣府副大臣の下に懇談会を作り政府関係者で議論しました。やはり日本は国際平和協力業務を積極的にやっていかなくてはならないといった時に、問題点のあぶり出しや対策等々、有識者の方々の意見も踏まえながら、現場の声も聞きながら、しっかりと検討しようということで始まった検討会です。残念ながら地震の関係で中断するということもありましたが、今年７月に中間取りまとめを行いまして、我が国の国際平和協力業務の在り方・理念ということで国際平和協力業務への積極的な取組というものは、我が国にとっても国益であり責務であるという理念を打ち出し、先ほど申し上げましたＰＫＯ参加５原則や武器使用権限、任務といったものについて課題を今後の検討の基礎として整理したということで、今政府でそうした課題について関係省庁が集まって鋭意議論をしているところです。

最後の課題といいますか、南スーダン共和国ミッションへの協力への検討についてということですが、一言で申し上げると、内戦がずっと続いておりましたスーダンで停戦協定が結ばれて、今年１月に南部の独立の可否を問う住民投票が行われ、住民の圧倒的多数が独立を支持ということで、今年７月に新たに南スーダン共和国という国が誕生しました。その後、そうした国を国際的に支えていくことが重要という観点から国連のミッションが立ち上がり、私どもはアンミスエス（ＵＮＭＩＳＳ）と言っていますが、自衛隊の方にもハイチで高い能力を発揮した自衛隊員に是非参加していただきたいという強い要請が国連の方からありました。私どもは現地調査等々も念入りに行い、今の治安情勢、国連の期待といったものを総合的に考え、我が国の施設部隊の派遣によって一定の貢献ができるという判断に至り、今年１１月１日ですが、閣議におきまして官房長官から準備を進めるようにというご発言をいただき、当日防衛大臣から準備指示をいただきまして、今鋭意準備を進めているところです。

派遣に向けた日程・活動内容のイメージということで、どのようなことを考えているか

というと、来年１月以降から部隊を順次展開させて、第１陣が約２００名、第２陣が約３００名となる予定です。もちろんこの数字というものは１１月最初の時点で、多少は上下するかと思いますが、このような規模の部隊を送り込み、当面は首都のジュバというところで活動することを念頭に置いています。当初１次隊には宿営地整備をやってもらうとともに、今後の活動をどのように進めていくかという計画を検討してもらい、２次隊からは本格的に施設活動を実施してもらおうと考えています。

部隊展開・輸送イメージということで、南スーダンという国は内陸国で、輸送という部分が私どもにとっても大きな課題となっています。東アフリカでも最大級の港があるモンバサからジュバまでも約２，０００キロあるといわれていますし、大きな空港がありますウガンダのエンテベからも約７００から８００キロの距離があるとのことですし、また雨期には道路が使えなくなるなど輸送上の制約もありますが、専門調査団等々を送り込みまして、各種輸送手段を適切に組み合わせることによって、展開、それから輸送、兵站というものは維持できるだろうという判断に至ったところです。そうしたことで、航空機を基本に輸送計画等々を作っているという状況です。今、防衛省・自衛隊が一丸となりまして、また政府関係機関と協議をしながら１月に派遣できるよう全力を挙げているという状況です。

今後の課題ということで、いろいろ課題があるというのが私が課長をやっていての実感でございます。２０年間、当然自衛隊に求められる役割も増加し、多様化しております。国連のＰＫＯ自体が、昔の停戦監視型といわれたものから、複合型の大型のミッションに変わってきていることで、いわばＰＫＯも変化しているという中で、我々もやはりそういう変化にどう対応していくかをしっかり考えていかなくてはならないという状況です。先ほどあったＰＫＯの在り方懇談会でも様々な課題が提示されました。民主党、与党の方でも今、種々検討していただいていますが、私どもとしても様々な課題を少しでも前に進められるように種々努力してまいりたいと思っています。地域の安全保障環境の一層の安定化、グローバルな安全保障環境の改善、世界の平和と安定、そうした大きな目的のために、より一層積極的な役割を担い得る自衛隊のために、私どもも努力したいと考えております。

最後になりますが、私どもの活動には国民の皆様のご理解・ご支援というものが不可欠です。今後とも温かいご支援・ご指導の程よろしくお願い申し上げ、大変説明も不行き届きかと存じますが、私の話とさせていただきます。また、是非ご質問等々いただきましたら、私どもの考え等々をお話させていただきたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

【講演】

（陸上自衛隊第７後方支援連隊副連隊長　　内之段道夫　２等陸佐）

皆様おばんでございます。ただいまご紹介いただきました内之段です。

私たち第２次派遣要員は昨年、ここ釧路に駐屯します第２７普通科連隊をはじめ第５旅団、北部方面施設隊を基幹としまして編成をされ、約６ヶ月間にわたってハイチの復興支援に従事してまいりました。

この間、皆様方から賜りました派遣に対する深いご理解と温かいご支援・ご協力に感謝

いたしますとともに、改めまして御礼申し上げます。
昨年には、釧路でも帰国報告が為されたかと思いますが、折角の機会をいただきましたので、当時の状況につきまして簡単にご説明し、自衛隊に対する更なる深いご理解を賜ることができれば幸いかと思います。
話の進め方につきましては、皆さんがごく一般的に疑問に思われる手順で進めていきたいと思います。「ハイチ、ハイチ」と言うけれども「ハイチとはどんな国なのか」「そのハイチという国が、震災でどうなったのか」「そこに派遣された自衛隊はどんな活動をしたのか」そして最後に「活動の結果として何が残ったのか」というような普通皆さんが思われるような疑問に対して答えていく構成にしておりますので、どうぞご気楽に聴いていただきたいと思います。
先ずはじめに、「ハイチとはどんな国なのか」という点につきまして。
先ほども基調講演の中でハイチの地図が出ましたが、カリブ海に浮かぶ島の中にあります。
島の西側半分がハイチ共和国、東側半分がドミニカ共和国となっています。
ハイチ共和国は、日本が人間の顔の右眉の上だとすると、大体左耳の後ろ辺りに位置をします。日本から約１万４千キロ離れたところにあります。
南の方にありますが、赤道からの距離がどのくらいかと見た時には、大体ハワイと同じくらいになります。非常に赤道に近いところにある国です。
画面左上がハイチの国旗を示しております。
今から約２００年前にフランス領から独立した黒人国家です。
１５～１８世紀にかけてフランスから連れてこられた奴隷の子孫で構成されている国です。
画面左下の数字をご覧いただきたいと思います。
９０対１０とありますが、数字の少ない方が富裕層、豊かな人々の人口構成率です。
残り９割が庶民層といわれる貧しい人々で構成されている国です。
４０対６０、国の経済力が非常に乏しくて、６０％を国外からの支援に頼らなければ国家予算が成り立っていかないという貧しい国です。
学校の教育でいきますと、公立の学校というのは全体の５％しかありません。残りはカトリック系の私立の学校になっています。先ほども９０対１０、４０対６０と話しましたが、非常に貧しい国ですので、子供を学校に行かせることができない家庭が非常に多くあります。従いまして、その識字率というのは約４５％程度と言われています。
黄色いマークで示しているところが首都ポルトープランスというところです。
ポルトープランスという言葉は、首都だけを指して「ポルトープランス」と言う場合と、周辺の州を８つ集めて「ポルトープランス」と言う場合があります。今回の私の説明では、首都に限った「ポルトープランス」ではなく、その８州をまとめた大きい意味での「ポルトープランス」ということで話を進めていきます。
気候風土ですが、画面にあるとおり非常に暑い国です。
派遣前、２月に帯広で出国前の事前教育を受けました。
その時はマイナス２３度でした。
現地に行くと、寒暖計の温度は大体３８～９度くらいを指します。実際に体で感じる温

度は湿度があるため、それよりも高く４２度くらいに感じます。
４月から５月が一番暑い時期で、北海道でもマイナス２５度以下になってくると冷気が皮膚を刺しますけれども、その逆バージョンで、日差しが皮膚を刺すというような感覚でした。
水分は多めに摂りますが、特に４月、５月は活動すると戦闘服の上に塩が噴いてくる。汗をかいた後に塩が噴いてくるというような暑さでした。
それでも、人間の体というものは非常に順応性が高いものだと思いました。
約１ヶ月間は、おしっこの色の黄色が取れないという状況ですが、１ヶ月経つと、体が馴れていくのでしょう、黄色い色が少しずつ薄くなっていきました。
しかしながら、水自体は、なかなか合いませんでした。
トイレは、よく工事現場で見るレンタルのトイレを使っていたのですが、必ず便器の中を覗くようにしていました。
派遣されてから帰ってくるまでの間、全員が軟便でした。おそらく最後まで水が合わなかったのだと思われます。
続きまして、ハイチの国民性、格差、治安ということについて話したいと思います。
国民性につきましては、非常にお洒落で人懐っこく、陽気な国民性です。これは共通して言えます。
今回震災があって、非常に多くのテント生活者が出ましたが、テント生活者の中でも画面の女性のようにお洒落した方々はたくさん見かけます。
しかしながら、貧しい人たちは、画面右のような粗末な服装にならざるを得ないところだと思います。
全体としては、女性がよく働き、男性が何をやっているか分からないというところがあります。男性は軒下とか木の下でたむろして何かをしゃべっている光景を多く目にしましたが、不思議な国ですね。どうやって食べているのだろう、というのが正直な気持ちでした。
国民性についてもう一つ話しますと、ポルトープランスには十数本の運河、川が流れています。その川のほとんどが画面のようにゴミが浮いた状態です。
弁当箱、発泡スチロールの弁当箱、ペットボトルといったものが、水面を埋め尽くしています。これは川に捨てたのではなく、みんな歩きながら飲んだものをその場に捨てていきます。そこにスコールが降ります。ゴミは川に流れていって溜まります。
結果としてこの状態になります。先ほどのような人懐っこくて、明るいという反面、このように、何処でも簡単にゴミを捨てるという国民性もあります。
国連やＮＧＯが処理しても、次の日には画面のような状態になっています。
私たちの派遣間に１回大雨が降りました。その時に偵察班が市内に出て、車が走る道路を撮影しましたが、ゴミが道路に流れていたというような状況です。
また、道路に上がったゴミは、先ほど話しましたように、気温が高くて日差しが強いので、細かい粒子が宙に舞うようになります。非常に不衛生な状態がそこら中に生起していました。
続きまして格差です。先ほど１０対９０という話をしましたが、豊かな人々というのは、政治家であったり、あるいは企業家であったりという極々一部の方々は、画面のような立

派な家に住んでいて、必ず塀があります。２～３メートルあり、泥棒よけの対策です。ほとんどが小高い丘から高い山の頂にかけて建てられているという状況です。
　もう一つの画面は、庶民層といわれる方々の住宅の写真ですが、これは本当に貧しい方々が住んでいるところです。ポルトープランスだけに限って言いますと、１０対９０ではなくて、裕福な人が１５％、中間層といわれる人が３５％、残り５０％が貧困層という割合だそうです。
　画面は、市内のスーパーと、庶民の人たちが買い物をする場所を示したものです。
　上の２枚はポルトープランスに数軒しかないスーパーマーケットですけれども、品揃えは日本とそんなに変わりません。
　しかし、日本よりも少し値段が高いという印象を受けました。当然、富裕層しか入れないというところです。一部の店舗では、店の警備員が貧しい人を店の外でシャットアウトして出入り禁止にしているところもありました。
　画面は一部を写したものですけれども、大部分の国民は、市場や交差点付近に多くできる露店で買い物をするようです。この写真の露店は、果物しか置いていませんけれども、いろんな物を売っています。ちょっと見づらいですが、市場の周りには果物の皮、あるいはキャベツの皮、野菜の売れない部分といったものが野積みになっています。
　そこにスコールがきます。濡れます。日照りが続きます。腐ります。そして舞います。というようなところで、生活の場で、常時こういう光景があります。非常に不衛生な状況です。
　ハイチという国は、電気・ガス・上下水道というのは、ほとんど整備されていません。裕福なところはお金を持っていますから、発電機を自分で買ったり、いろんな処置をとっていますが、貧しい人は公共の水汲み場で水を汲んで家に持ち帰るか、あるいは店舗でパックになっている水を売っていますので、それを買って帰って飲料水にしているという状況です。燃料ですけれども、電気・ガスがありませんので、主燃料は木炭ということでした。貧しい人が多く、しかも木炭を多く使う。イコール山の木をどんどん切り出すことになります。ハイチの国では日本のような豊かな森林をほとんど目にすることはありません。伐採をして炭にして裸山になっています。従いまして雨が降っても保水力がないので、そのまま川に流れ込む。流れ込んだ水は量が多くあっという間に川から洪水となって周辺の集落に流れ出て行きます。先ほどの写真にあったような状況です。下はタプタプと呼ばれる庶民の足を表したものです。
　車を見ていただくと分かるかと思いますが、日本製です。ポルトープランス周辺では、ハイチの方々が乗っている車の８割強くらいは日本車だと思います。これらの車は日産、トヨタ系の、年代でいいますと今から３０年くらい前に新車として発売されたような型式の車です。そういう車が今でも現役で走っています。何故かというと、やはり壊れないんだそうです。ハイチ安定化ミッションの司令部がポルトープランスにありますが、そこで使っている車の９割は日本車です。日産、トヨタ系の素晴らしいランドクルーザーですね。一時期はインドが安い価格で車を販売していてそれを導入したそうですけれども、ランニングコストが追い付かないということで、また日本車に戻ったという話を聞いたことがあります。日本の技術は凄いなということを改めて実感しました。
　また、ハイチという国は、非常に交通マナーの悪い国です。双方向通行の道路でも、対

向車が来ない状況がしばらく続くといつの間にか一方通行になってしまいます。センターラインがありませんので、我先にと横に出て前に出ます。そうすると双方向通行の道路はいつの間にか一方通行になってしまいます。そこでお互いの車が自分の位置を知らせたり、危険を告知したりするために頻繁にクラクションを鳴らします。ハイチの道路に出るといつもクラクションが鳴っているという状況です。クラクションを鳴らすことが少ない私達日本人にとって、このクラクションにだけは帰るまで慣れることはできませんでした。イライラ感が募って仕方がなかったというところです。

次に治安についてお話をします。私たちの宿営地はこの位置にありました。キャンプ・チャーリーと呼んでいました。日本隊をはじめとして、約１０カ国が駐屯しておりました。ブラジルなどの南米の国が多かったです。首都ポルトープランスの部分で、レッドゾーンとイエローゾーンと表示をしていますが、いわゆる危険地帯です。ここにポルトープランス空港がありますが、滑走路の長さを物差しにして宿営地からの距離を見ていただくと解りますが、数キロしか離れていません。このレッドゾーン・イエローゾーンでは、毎日のように殺人、リンチ、レイプ、強盗といった犯罪が起きていました。そういうお国柄です。私たちもこのイエローゾーンの中で復興支援活動を実施しましたが、幸いにもそのような危険な目に遭うことはありませんでした。ハイチの国では国全体の犯罪の発生率をみた時に、その７割強はこの地域で起きているといわれているそうです。

もう一つ治安のところで話をします。私たちが宿営地を展開していたキャンプ・チャーリーというところには、ハイチの子供たちがよく遊びに来ました。これは他の軍隊のところでも同じです。よく子供たちが寄ってきます。やはり子供達はかわいいです。

どこの国も変わりありません。一緒に周りにたむろしてきて頭をなでたりするのですが、気をつけておかないとすぐ雑嚢（ざつのう）や腰に下げたバッグ、ウエストポーチの中に手を突っ込んできたりして物を盗ろうとします。治安という観点からいきますと、そういった面でも注意を必要としました。

次に「震災でどうなったのか」という点です。

地震が起きた当初に既にテレビ等でご覧になったであろう大統領府です。２階建てという構造ですが、この２階部分が完全に潰れてしまって１階の上に乗っかっているという状況です。これは私たちが日本に帰国する時もまだ復興の手は差し伸べられておりませんでした。このままの状態だったということです。

これは、いくつかの倒壊した建物を市内で撮影したものです。先ほどの大統領府もそうですが、クシャッと潰れた壊れ方を「パンケーキ・クラッシュ」、パンケーキのように潰れた状況をそう言うそうですが、中規模程度の建物はほとんどこのような形で壊れています。貧しい方が住んでいるブロック造りの家はほとんどが全壊といった状況です。私たちも現地に入って当初の段階で、こういう壊れ方をした病院の偵察に行ったことがあります。中には、約６０体ほどのご遺体があるということで、どういう段取りで解体をし、収容するかというところで偵察に行ったのですが、やはり日常とはちょっと異なるところがあったと記憶をしております。偵察結果については、ハイチ安定化ミッション司令部にも報告したのですが、我々に任務として付与されることはありませんでした。

これは、貧しい人たちが生活をしている地域を撮影をしたものです。瓦礫の形を見ていただくとよく分かると思いますが、大きな塊として壊れているものはありません。ほとん

ど砕けた壊れ方をしています。コンクリートの質が良くなく、クシャッとなるとバラバラに壊れるといった状況です。こういう瓦礫が道路の至る所に搬出されて山になっていました。また、家が壊れたため道路上にテントを張って避難生活をしているといった光景がたくさんありました。こういう形になりますと、我々の活動車両も道路幅が狭くて中に入っていけなくなりますので、復興支援も思うように進みませんでした。

「こんな物は油圧ショベルやバケットを使ってすぐに片付ければいいじゃないか」と思われるかもしれませんが、そのような機材がなかなかありません。ポルトープランス周辺では、２社か３社くらい建設会社があり、ものすごくいい機材を持っています。大型のダンプトラック、油圧ショベルも持っていますし、バケットローダも持っています。しかし、庶民が生活する地域で見ることは一切ありませんでした。おそらく、政府などが発注した仕事を受けたんだろうというところしか機械は動いていないような状況でした。私たちにしてみますと、非常に悔しいというか腹立たしい思いをしたものでした。また瓦礫の量については、どれくらい出たのかということで、昨年の７月頃、私たちの司令部が試算したんだと思いますが、約２千万立方メートルという量だったそうです。イメージとしては、札幌ドームの１２．５個分くらいです。機械力は入っていないので、ほとんど人力でやっていますので復興には２０年、３０年かかると言われておりました。もう一つ話をしておきますと、悲しいのは、機械力がないので、傾いた家や壊れかけた家をどういう風に解体しているのかといいますと、皆さんは「石ノミ」をご存じでしょうか。石を割るノミとハンマーで建物を解体しています。気の遠くなるような話です。

これは難民キャンプの状況を撮影したものです。ハイチでたった１ヶ所しかないというゴルフ場にできたキャンプです。約５万人が収容されていると言われていました。あの当時は、非常に模範的なキャンプと言われていました。昨年の７月の段階で約８６０ヶ所の難民キャンプがあり、そこに約１３８万人が避難をしていると言われていました。ポルトープランス周辺の人口の約８割だそうです。あの当時は、政府もこのような避難キャンプを造成しようと考えていましたが、なかなか思うように造成が進んでいませんでした。

「ハイチでどういう活動をしたのか」という点です。

私たちは「ＭＩＮＵＳＴＡＨ」ハイチ安定化ミッションと言いますが、そこの軍事部門に所属をしました。緑色が治安維持に当たる歩兵部隊です。黄色で表示をしたのが復興支援に当たる工兵部隊、その他航空あるいは病院等といった部隊から構成されており、日本隊は４カ国ある工兵部隊の中の一員として活動しました。

これはハイチに入ってから約１ヶ月後の４月５日に撮影したものです。宿営施設についてですが、ドラッシュ天幕というもので生活をしていました。中央の大きい天幕が指揮所です。その横にあるのが中隊の指揮所や私たちの寝床になる天幕です。１天幕６名で入っていました。一応空調装置はついていましたが、昼休みなどに天幕の中に横たわっていますと、寝袋に人型の汗が残るような状況でした。４月５日という時期は、ちょうど自分たちが持っていた、持っていくことができた嗜好品も底をつき、日本から送られてくる追送品もハイチの税関の関係で思うように自分たちのところに届かない、現地でもらえるはずのお給料も手元にないという、非常に生活するにも苦しい時期でありました。また、１ヶ月経っても自分たちの活動がハイチの人に役に立っているという実感を味わうことができなかった時期、それが４月上旬のこの時期です。

写真は、先ほど紹介しました難民キャンプの側溝等の改修支援に行った時のものです。冒頭説明しましたように、４月、５月というのは非常に暑い時期で、活動すると体に塩を噴くという話をしましたが、この難民キャンプはゴルフ場ですので、高い所もあれば低い所もあります。みんな斜面にテントを張って生活をしていますので、テントの中を雨水が伝って一番低い所に溜まります。一番低い所は当然、小水だとか人糞だとかそういったものが溜まります。そこの側溝が詰まっています。そこの回収作業です。非常に厳しい臭いの中、なおかつ非常に湿度が高いですので、ここの任務にあたった隊員たちは、バケツの水を頭からかぶったようにびっしょり濡れた姿で復興支援に当たっていました。また、その姿をキャンプで生活をしている人が見て、やはり何かを感じたのでしょう。協力をしてくれたそうです。一緒になってその仕事をやってくれたそうです。

次はドミニカとハイチをつなぐ生命線の部分であります。生命線沿いに大きな湖がありまして、例年雨期になるとこの道路が５０～７０センチは冠水し、水が湧いてくるということで、何とか冠水しないような処置をしてほしいということで、応急的ではありますがこのように石を積み重ねて一気に水が入ってこないような処置をしたという任務です。また、この写真を見ていただくと少し分かると思いますが、非常に地肌が白いんですね。南九州の火山灰という土質がありますが、あれよりも白いです。土取り場の一角にせせり立った土が残っていますが、ここにご来場の方のコートのような白い山に見えて、角度によっては雪山かと感じるような土取り場でした。したがって、ここで活動した隊員たちは、一様にスキー焼けに似たような日焼けをしていました。

これは、壊れた学校の建物を解体して更地にするという任務でした。これは我が国の国際平和協力活動初の韓国軍隊との共同の活動となったものであります。いろいろな交流も含めて、大変意義のある活動になったと思っています。大部分は道路上の瓦礫を処理して通行が容易になるようにするといった任務が大部分でした。

これは、壊れかけた政府の庁舎を解体して更地にしたという任務です。下の写真はハイチに行って一番最初の任務だったと思いますが、壊れた美術館です。国宝級の美術品も多数含まれていたので、我々が建物を解体して除去した後、他国のＮＧＯだったと思いますけれども、美術品を３，０００点ほど搬出をしました。ハイチの国民からも高く評価された活動でした。

上の写真は、国連の通信施設の道路が狭いので拡張してほしいという任務を帯びて行った時の写真です。この通信施設は標高が大体１，０００メートルくらいの山の頂にありました。麓から山の頂に行くまでの間というのは、非常に傾斜が急でした。山の斜面を見ても急斜面です。もし間違って車が道路外に出たら、そのまま下まで落ちていってしまうというような山でしたが、その山肌で人々は農業を営みながらしっかりと生活をしていました。その集落の一部の子供が、日本隊を珍しがって遊びに来た時の写真です。子供のお腹を見ていただけるとお分かりのように栄養失調状態です。都市部ではあの当時、まだ配給があったので物を貰えるんですけども、自分たちで自給自足するしかない山村の子供たちはこういう状況です。

下の写真はポルトープランスから遙か上の方に上がってハイチ共和国の外れの部分、ここにはドミニカ共和国とを結ぶ生命線が１本存在します。そこの橋の橋脚の部分を浸食して壊れないようにしてほしい、柱が崩れないようにしてほしいという依頼があり、その処

置をしたものです。この部分が浸食する恐れがあるということで、防護処置をしてくれという任務でした。この川を見ていただくと、コーヒー牛乳のような色をしておりますが、ハイチの川というのは大体こういう色か、もうちょっと綺麗かというくらいです。ハイチの方々はここで水浴びや洗濯をします。多くの川でよく見られる光景です。昨年の１１月にコレラが発生しましたが、このような生活をせざるを得ない環境にあると、ああいう病気が一人でも出た場合にはいっぺんに蔓延するんだという印象を受けました。

私たちは、復興支援活動、道路の補修、瓦礫の除去以外にも文化交流ということで孤児院を対象に日本の文化を紹介してきました。少林寺拳法、書道、あるいは衛生面に至るまでですね、３ヶ所の孤児院に行って文化交流をしてきました。一番最初に文化交流に行った時に、ハイチの国の日差しの強さをあまり強く認識していなかったので、写真では裸足でやっていますが、準備したマットが、実践する時には非常に温度が上がっていて隊員が足を火傷してしまいました。この後の交流においては、靴を履いて模範演技をするようになりました。この２つの写真の関係ですけれども、孤児院の子供が隊員を投げ飛ばす瞬間に非常に喜んで大はしゃぎしていたという場面です。書道、救急法、最後に文化交流が終わって帰る時に、子供たちが感謝の気持ちを込めてということで歌のプレゼントをしてくれたという写真です。

これは、隊員の日常生活です。個人個人それぞれ思いがありまして、自由にやっておりました。駆け足をする人、サッカーをする人、野球をする人と。サッカーもチームを組んで、１０カ国あるキャンプの軍隊と交流試合によく出かけていました。南米の国が多いキャンプだったので、勝率はなかなか厳しいものがあったようです。派遣されて当初の１ヶ月半くらいは、皆さんご存じの入浴セットというものがまだ展開されていなかったので、風呂場がありませんでした。そこでこういう木桶で水浴びする場所を作って、水浴び場兼洗濯場として使っていましたが、これができてからは非常に生活しやすかったというか、やっぱり日本人はお風呂だな、ということを感じました。先ほど、上下水道が整備されていないという話をしましたが、裕福な家庭はこういう大きいタンクを自宅に準備して、そこに水タンク車がきて給水をして飲料水や生活用水として使っているということです。

留守家族との連絡をどのようにとっていたのかですが、大きくは４つありました。パソコンを使ったスカイプ通信、これは映像通信で顔が見える通信です。衛星電話それからメール。今回私たちの派遣隊にはドミニカ共和国に分遣班がおりました。そこの分遣班は、ドミニカで買った物資を私たちのキャンプまで持ってきてくれるということがあったので、そのルートを通じてドミニカから日本に手紙を出すことができました。約１週間で届きました。私たちは常日頃から何時如何なる任務をもらっても即応して、任務を完遂するべく訓練を重ねているところでありますが、やはり自衛官といえども人の子です。派遣されて環境が変わり生活基盤が苦しくなると、心がめげるのも事実です。そういった時に、こういう通信手段を使って約１万４千キロ離れた家族とやりとりができると、また明日から頑張れるというふうになっていたというのが事実です。

ハイチはスペインに占領されていた時期もあり、スペイン語を話す活動地域もあります。画面に出ている隊員ではありませんが、家族にスペイン語を勉強したいのでスペイン語の辞書を送ってくれということで家族に連絡をしましたところ、小学校低学年か幼稚園の年長組だったと思いますが、その娘さんが直筆で「パパ、お誕生日おめでとう。ハイチのた

めに頑張ってね。」という手紙を書いて辞書を送ってくれたそうです。それもスペイン語で。その時彼は家族の愛といいますか、自分の奥さんと娘さんとの絆というものを強く感じ、感謝をしたということですが、同時に母親のことがものすごく愛おしくなったそうです。いままで母親とはあまり連絡をとることはなかったそうですが、それがきっかけでハイチからお母さんへ電話をして「普段から連絡しないでごめんね。僕を産んでくれてありがとう。」という風に感謝をしたそうです。「僕を産んでくれてありがとう。」という言葉の中に彼のどういう想いが込められているかお分かりでしょうか。最後に説明します。

いままでいろいろと話をしましたが、パソコンをお持ちの方は、インターネットで防衛省をクリックしますと広報・イベント、広報資料・刊行物という順でクリックすると「まんがで読む防衛白書」というのが出てきます。私も１０日前に講演の任務をもらって、その３日後に息子から「お父さん、これ載ってるよ」という話を聞きまして、灯台もと暗しで初めて見ましたがなかなか面白いです。興味がありましたら私の話以上に面白いと思いますので、是非ご覧いただきたいと思います。

それでは最後に、そういったところに「何が残ったか」ということですが、活動して、建物を解体して、瓦礫を除去して綺麗な形が残りました。補修した道路と橋が残りました。それぞれの結果として国連とか他の軍隊から高い評価を受けました。ということもありますが、それ以外に３つ紹介します。

これは先ほどからずっと出ている難民キャンプのその後の写真です。私たちの活動が終わってからしばらくして大雨が降りました。その後、雨が降った後にどうなったかと偵察班が行って確認した時の写真です。難民キャンプで生活をしている人々が自分たちで、自分たちの手で、日本隊がやった作業と同じように真似をしながら、自分たちで側溝の補修をしていたそうです。日本隊が帰る前に立てていた看板、「ゴミを捨てるな」と書いてありますが、雨が降った後見に行った偵察班は、この看板の周辺でゴミを見ることはなかったそうです。あのポイポイゴミを捨てていた方々だったのに、ゴミがなかったそうです。やはり何かを残したな、活動の成果があったなという１場面であります。

２つめです。先ほど４月５日に写した写真がありましたが、それと同じアングルで写した写真です。８月７日、帰国する直前です。ドラッシュ天幕からやっとコンテナハウスが建ち上がりまして、ハイチの国にしては快適な生活が送れるようになりました。ただ帰国直前でしたので、私たちはほんのわずかしかここでの勤務あるいは生活はかないませんでしたが、第３次要員にしっかりと引き継ぐことができました。

１通の手紙を紹介します。３月下旬から４月上旬にかけまして、市庁舎の解体の任務がきました。偵察に行ったところ、市庁舎の前の広場にある家族がテントを張って避難生活をしていました。そのまま油圧ショベルを入れたり、ダンプトラックを入れたりできないので、行政機関あるいは国連を通じて「どこか違うところに避難してくれないか」とお願いしましたが、「ここを出されたら行くところがない。」という話でした。当然私たちもその避難された方々に「出て行きなさい」という権限はありません。しかしながら、任務を受けましたので活動しなければなりません。広場の隅の方に寄っていただいて、それで活動を開始しました。その家族には子供がいましたので、小学校低学年くらいですかね。それくらいの子供たちが３～４人いたと思います。隊員たちが合間をみて話し相手になってあげたり、あるいは一緒に遊んであげたりと優しくしてあげたんだと思います。そこでの

活動が終わる頃、４月１１日頃だったと思いますけれども、その時に一緒に遊んでくれたであろう隊員の個人名宛にきた１通の手紙です。「優しくしてくれてありがとう。あなた方の親切は忘れません。あなた方に一生神のご加護がありますよう祈り続けます。」という内容の手紙でした。先ほどから言っていますように、この時期というのは、本当に私たちの活動というものがハイチのために役に立っているのかどうか、これからの活動もこれでいいのか、不安と焦りを感じながら活動していた時期でしたので、直接こういう形でお礼を言われたということに、非常に大きな感動を覚えました。それが励みとなってそれ以降の任務においては「やはり我々の活動というのはこの国民のために役に立っている」という思いをもって臨むことができるようになりました。そのきっかけとなった１通の手紙です。

最後にまとめさせていただきます。３つの話をしてきたわけでありますけども、一番最後に大きく残ったものがあります。それは、派遣された隊員たちの心の中にしっかりと刻み込まれた「日本人としての誇り」です。祖先から代々受け継がれてきた日本人の心・精神、その素晴らしさを再認識できたこと、というのが一番大きなものでなかろうかと思います。私たちと活動を共にしたブラジルをはじめとする南米の軍隊は、日本隊のことを手放しで褒めてくれました。評価をしてくれました。それは私たちが素晴らしいのではなくて、かつて移民として南米に渡り、逆境の中でどんな艱難辛苦（かんなんしんく）にも耐え、日本人としての誇りを堅持をし、今日を築いた先人の方々に対する畏敬の念からくるものでした。それは十分伝わってきました。私たちは、私たちを産んでくれた両親そして祖先に深い感謝の気持ちを捧げるとともに、今後しっかりとその精神を自分の子や後輩たちに伝えていかなくてはならないという思いを固くしたものでした。私たち自衛官は今回派遣された隊員のみならず、少なからずこういう気持ちを胸に秘め、「事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に務め、国民の負託にこたえる」という強い意志を持って、現在訓練に邁進しているところです。どうぞ皆様方におかれましても、今後とも自衛隊に対する深いご理解とご協力を賜りますことができれば、幸いかと思います。
途中、詰まりながらの拙い講話でありましたけれども、これで終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

【質疑】

質問者：派遣隊員の身の安全の保護のための武器携行について、派遣隊員の自己防衛・安全を図るためにも、武器をどの程度携行しどう対応するかについて、現政府ではどの程度まで考慮されているのですか。

齋藤課長：ＰＫＯ活動におきます武器の使用の問題というのは、講演の中でも申し上げたように、憲法９条と関係します、非常に重い課題です。そうした中で、自衛隊が行うかもしれない武器使用が、憲法違反になることがないように、ということで慎重に組み立てられているというのが現在の制度です。ただし、私どもとしても、派遣される隊員の安全というものは、最大限に優先されるべきものですので、武器使用権限として自己保存ということで、自分やその他の隊員、また職務を行うにあたり自己の管理下に入った者等々を守るためにやむを得ない場合という場合には武器

使用権限というものがありますし、それから我が国の防衛力を構成する物的手段、武器等防護の規定、そうした２つのものによって、基本的に自己を守るという部分については、かなりの程度守れるような規定になっていると考えています。また、携行する武器の種類についても、治安等々、派遣に当たっては、綿密に調査をします。移動する手段についても、情勢等々をかなり詳細に調べて参りましたが、その情勢にきちんと対応できるような武器を携行して、隊員の安全について最大限の配慮をしているところです。武器使用権限については、国会等々でもいろいろな議論があるということは、十分承知をしております。ＰＫＯの在り方懇談会というものを紹介させていただきましたが、今年の７月に政府でまとめたものの中にも「武器使用の在り方」ということで今後の課題という中にも整理されています。こうしたことは、今後とも検討を深めていく必要があろうと考えているところです。

質問者：ハイチの派遣に関して、他国の部隊の活動状況について、簡単に説明していただきたい。

内之段２等陸佐：先ほどスライドでご紹介しましたように、軍事部門に配属された軍隊というのは、治安を担う歩兵部隊、それから私たち復興支援を行う工兵部隊、航空、輸送、病院といった任務をもって活動をしていましたが、歩兵部隊の具体的な活動というのはよく分かりません。私たちが復興支援活動に行った時に「警備についてほしい」というような場面はありました。それ以外の職種については、病院は治療しますし、航空科職種は人・物を輸送します。警察は交通事故の整理等をやってくれます。そのような内容でした。

せっかくまた話す機会をいただきましたので、時間があったらもうひとつだけお話ししようと準備してきたものを紹介します。

ネパールという国について。ネパールにもＰＫＯで部隊を派遣していました。先ほど、橋を補修したという話を紹介しましたが、そこの偵察に私が長となって行きました。１日で現地に到着できる予定だったのですが、途中で車が壊れて、入れ替えをして遅れて行く形になりました。北部に行くには山間部を乗り越えていく経路でした。途中で大きなスコールに見舞われました。車が走る道路も山道で、ガタガタな道も川になるようなスコールがきました。ネパールのキャンプでは、宿泊する予定もなく通過点として捉えていました。スコールがきたものですから、ネパールのキャンプに立ち寄って状況を確認しました。隊、日本でいう１等陸尉を長とする３０名規模の部隊ですが、「おまえたちはまだこの先に行くのか。大きな川があるぞ。この洪水で渡れないぞ。」ということになりました。時間的に見ても折り返すことはできません。仕方がないので、「ジープの中に寝るので、庭を貸してくれ」という話をしました。そうこうしているうちに「泊まっていけ」という話になりました。夕方５時くらいです。泊まっていけと言われても、おそらく寝る場所はないんですね。ところが「いいから中に入れ」と言われ中に入りましたら、３つのベッドが並んでいる部屋を一つ丸々空けてくれました。指揮官のベッドを一つ空けてくれました。４人分のベッドを貸してくれました。そのベッドに案内されて３０分後にはゆで卵とフルーツと水が出てきました。案内されて２時間後には「飯を食え」と言い

ます。食堂に案内されました。最初は３品くらい料理が並んでいたと思います。そのうちアルコールが出てきて、食べ物がどんどん出てきて、「踊りを披露するから見てくれ」「おまえたちも踊れ」というのでどんどん時間が過ぎて、９時くらいまで１１品目くらいの料理を出してくれました。考えると、答えがすぐ出てきます。彼らはどんなに短くても１週間単位の食糧補給、長ければ２週間単位の食糧補給、自分たちの食材を使って私たちをもてなしてくれたんです。アルコールはあるはずもありません。先ほど言ったような露店に買い出しに行ってくれたんですね、車が出て行くのが確認できましたから。自費で買ってきてくれてもてなしてくれた、というところです。「慈悲」という言葉をしみじみと噛みしめたところです。
昔の日本もそうだったよなあ、という思いがこみ上げてきました。
　これも感動したエピソードの一つとして紹介させていただきます。